

K120.1

73a

2

檢定申請本

120.1

73a

2



修正日本修身書 專常小學用 卷二

東京 金港堂書籍株式會社

目次

第一課 孝行	第九課 摄養
第二課 孝友	第十課 公益
第三課 孝悌	第十一課 勇氣
第四課 婦德	第十二課 皇恩
第五課 朋友	第十三課 報恩
第六課 正直	第十四課 尊王
第七課 博愛	第十五課 捻を守る
第八課 勤勉	

第一課 孝行

父母をしがるこ

とあらばつつ

しんざきくべし。

下野公助はゆみ



ることをよくせし人なりしがばれ  
のばしよにて、いそんじければ、そ  
の父いかりて、うちころさんとせしを、  
にげもせずして、うたれたり。

親の心には、さかふづからず。

第二課 孝友

清七は、ねんごろ  
に父のやまひを  
かいほーし、やさい  
などをうりて、



このへらしをたてたり。

父しにてのちは、母の心をよろこ  
ばすることをつとめ、またよく弟  
をいつくしみたり。

父母の心をよろこぼするは孝なり。

第三課 孝悌

甚助は、つねに

母に孝行をつ

くし、そとにい

づれば、そのこの



むものをもとめきたりて、母を

よろこばせたり。

そのうへ兄にもよくすなほにつ

かければ、かみよりほーびをたま

はりたり。

## 第四課 婦徳

女子はやさしく  
してことばすべ  
なきをよしと  
す。



ことばおほくして、ほこりがほな  
るはよろしからず。

とく女きよーだいのこととみ  
ても、そのよしあしをしるべし。  
言をばひかへ行ひをばつとむべし。

第五課 朋友

おのれにしかざ  
るものと友と  
することなれ。

よき人にはじ



はれば日日に善めることをやめ、善

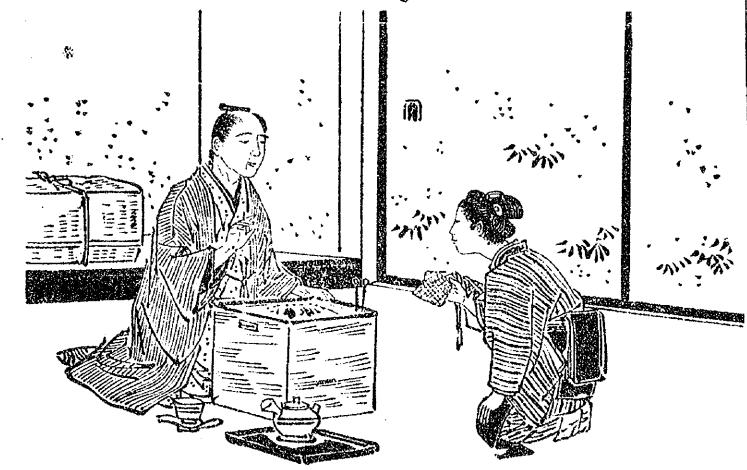
めことをみならひてえきあり。

あしき人にまじはれば、日日にあ  
しきことをやめ、あしきことを  
みならひて、そんあり。

## 第六課 正直

心正直にして

じやうじよが人は、  
みだりにものを  
とることなし。



あるはたごやの女、たびびとのわ  
すれおきたるかねづみをみいだ  
したいせつにとかめおきて、そのぬ  
しにかへしたり。まことに正直の  
人といふべし。

第七課 博愛



何事もおのれ  
のかつてのみを  
思ふべからず、人  
のみの上とも



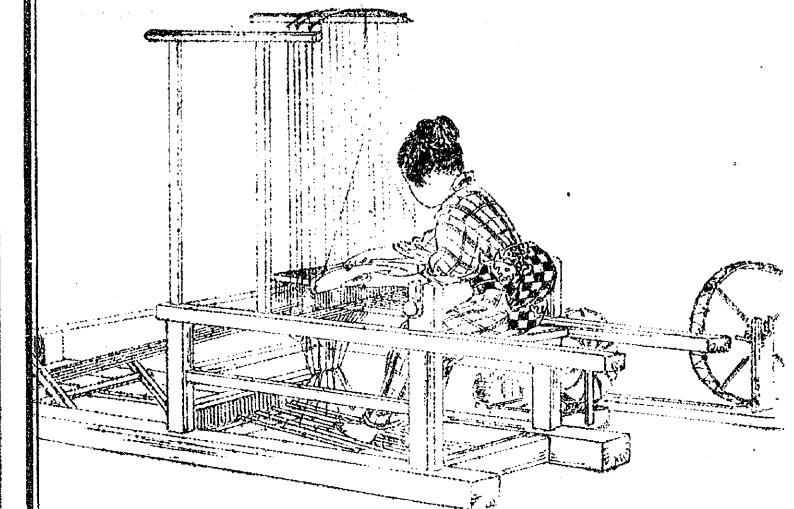
思ひやるべし。

山形屋莊兵衛は、近所より、火事のおこ

りしどき、直ちに外に出でて、「火事あり、  
火事あり」と町内をふれまはりおき、  
しかるのち、己れの家をかたづけたり。

第八課 勸勉

つとめておこたら  
ざればなにこと  
もなるものなり。  
むかし井上でんと



いふものあり。をさなくして、はたかることをこのみ、そのわざをつとめ

けるがつひにくるめがすりといふ  
ものをおりいだせり。

つとむれば功あり。

第九課 摄養

人はつねにくひ  
もののみものを  
つづしみうんど  
ーをつとめから



月原益軒  
書を著す。

だをきよらかにすれば、やまひに  
かかることなくして、ながいきするも  
のなり。

益軒先生の年よりておとろげざり

しは、まつたくよじょーの功なり。

行基橋  
をかく。

第十課 公益



善をするは、さう  
をのぼるが、ことし  
りだんなくつとめよ。

行基ヨーギは、國國カタカタを

「めぐりて、みちをつくり、はしがけを

どして、世のためをはかり、岡本嘉藏オカモト カイゾウ

も、人のためを思ひて、むらざかひの  
みちををさめたり。

うれもよきじがけといふべし。

第十一課 勇氣

まことの勇者は、  
みだりに人と争  
はぬものなり。

塚原ト傳はけん



じゅつのめいじんなり。あるとき舟にて  
近江の湖をわたりけるに一人の武士  
しきりにたかひをいどみければ、舟  
を陸につけさせ、その人を陸に上げ  
舟をつき、いたして立ちさりたり。

第十二課 皇恩



神武天皇は民のく

るしみをすくはん

とて、日向の宮を立

ち、じたまひ、あまた

のわるものどもをうちたひらげ、大和の

橿原カシバラにて、天皇の御位につきたまひき。

これより世よくをさまり、今の御代

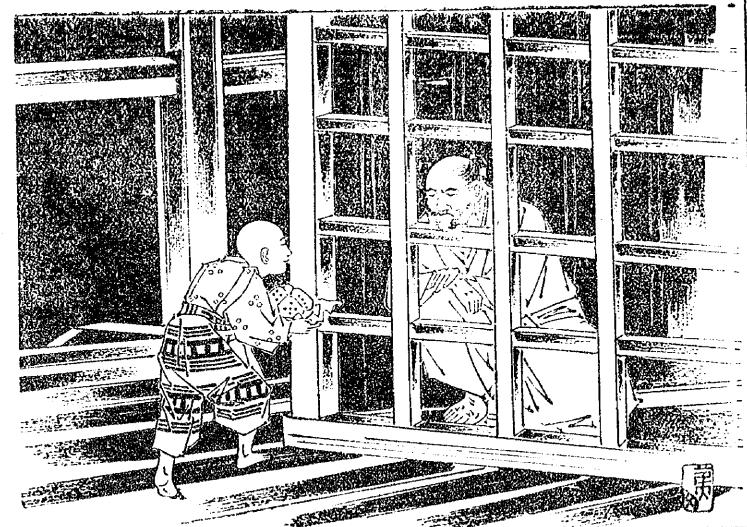
まで民みなその御恵みをかうむ  
れり。

第十三課 報恩

福島正則のけら、

某、正則よりとがめ

をうけて、しろの  
やぐらにおしごめ



られしに一人の茶坊主(チャボーブ)むかしの恩に  
むくいんとて、毎夜やきめしをもち  
ゆき、そのうゑをすくひたり。

恩をほどこしては、おもふことなけれ。  
恩をうけては、わすることとなけれ。

第十四課 尊王

人の行ひは忠孝  
より大いなるは  
なし。



徳川光圀は、ふかく

光圀ミツキニ  
かに皇居カニコウジ  
を拜す。

朝廷チヨウをたふとび、一月一日には、必ず  
朝チヨウはやくおきて礼服リフをき、天皇の  
まします方に向ひて礼を行ひ、  
又忠孝マサシゲの人をほめ正成マサシゲのはか  
をもたてたり。

秀忠時をま  
たりてたか  
のにやく。

第十五課 捉を守る

國の捉は世を治  
め人を安んぜん  
がためにまうけ  
たるものなれば



つつしみてこれにしたがひかりそめ  
にもおろそかに思ふべからず。

徳川秀忠トクガハヒデタケルはつつしみふかき人なり。

つねによく捉を守りて、さしかかも  
これにたがふことなかりき。

著作者 渡邊吉

印 刷 者 兼  
發 行 者 金港堂書籍株式會社

右社長 東京市下谷區龍泉寺町四百十四番地

製 製 複 製 不 許 著

代表者 原亮一郎

賣 拼 所 各府縣特約販賣所

修正等日修舊

(一入二門) 明治二十六年五月二日印 刷同年五月五日發行 (入門卷一金四錢貳厘 卷三金六錢六厘至六) 明治二十六年六月十日印 刷同年六月廿七日發行 (定) 入門卷二金六錢 卷四金六錢六厘 (二) 明治二十六年九月三日訂正再版印刷同年九月七日發行 (價卷一金六錢六厘 卷五金六錢六厘) (一入三門) 明治三十四年四月廿四日修正三版印刷同年四月廿八日發行 (卷二金六錢六厘 卷三金六錢六厘)

◎弊社ハ常ニ書籍ノ用紙印刷製本等ニ注意シ勉メテ其堅牢ヲ期セリ、サレド多數ノ中萬一學年間ノ使用ニ耐ヘザルガ如キ粗製ノモノ有之候ハバ御通知次第無代價ヲ以テ御引換可申上候  
 ◎本書ハ僻遠ノ地ニ至ルモ定價ヲ超過シテ賣捌カシムルコトナギハ勿論直接ノ御注文ハ多少ニ拘ラズ運賃ヲ負擔可仕候

